

高等学校「総合的な学習の時間」改訂のポイント

- ・ 総合的な学習の時間の教育課程における位置付けを明確化し、その指導の充実を図るため、総則から取り出し、新たに章立てする。
- ・ 教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を行うものであることをより明確化する。

(1) 改善事項

- ・ 総則から取り出し、第4章に位置付ける。
- ・ 目標において、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を行うことを明確に位置付ける。
- ・ 各学校が設定する目標については、現実の社会や日常生活とのかかわりを重視すること
- ・ 育てようとする資質や能力及び態度についての視点を例示

(2) 言語活動の充実

他者と協同して問題を解決する学習活動、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を新たに規定